機密性1

けんぽ委員だより

2023.2

令和５年度 健診のご案内

―生活習慣病予防健診がより受診いただきやすくなります―

協会けんぽでは、加入者の皆さまの健康づくりをより一層サポートするため、「生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減」や、「付加健診の対象年齢拡大」等の取り組みを令和５年度から順次実施してまいります。さらに充実した生活習慣病予防健診等をぜひご利用ください！

令和５年４月スタート！

生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減

一般健診
対象：35歳～74歳の被保険者（ご本人）

軽減前 最高 **7,169円** ➡ 軽減後 最高 **5,282円**

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、
血圧測定　血液検査　尿検査　心電図検査
胸部レントゲン検査　胃部レントゲン検査
便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに
5大がん 肺　胃　大腸　子宮　乳房 までカバー！
※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

※メタボリックシンドロームとは、お腹まわりに内臓脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

付加健診

軽減前 最高 **4,802円** ➡ 軽減後 最高 **2,689円**

令和６年４月より、付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加え、45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウィルス検査の自己負担金も同様に軽減します。

令和５年度の健診のご案内をお送りします

35歳～74歳の被保険者の方
≪生活習慣病予防健診≫
３月下旬に事業所様へ緑色の封筒でお送りします

40歳～70歳の被扶養者の方
≪特定健診≫
４月上旬に被保険者様のご自宅へ黄色の封筒でお送りします

※ご自宅にお届けできなかった場合は、事業所様にお送りします。

健康保険委員オンライン研修会へのご参加ありがとうございました！

大分支部では、令和４年11月22日・25日に健康保険委員オンライン研修会を開催しました。
研修会でもご案内しましたとおり、協会けんぽでは**令和５年１月から申請書（届出書）の様式を変更**しています。大分支部ホームページでは、詳細な**新様式の申請書の記入のポイント**を掲載していますので、ぜひご活用ください。

協会けんぽ大分（新様式）申請書記入のポイント　検索

確定！インセンティブ制度 令和3年度取り組み実績

協会けんぽでは、平成30年度から**「インセンティブ（報奨金）制度」**を導入しています。この制度により、事業主・加入者の皆さまの取り組みに応じて**報奨金が付与され、各支部の保険料率が変わります。**

制度の仕組み

- 制度の財源として全支部の保険料率に0.01％（※1）を上乗せ
- 5つの評価指標に基づき、47都道府県支部を順位づけ
- 上位23支部（※2）に報奨金を付与し、取り組みの翌々年度の保険料率を引き下げ

（※1）保険料率への上乗せは段階的に導入されています（令和2年度：0.004％、令和3・4年度：0.007％、令和5年度：0.01％）。
（※2）**令和4年度の取り組み実績（令和6年度の保険料率に反映）からは上位15支部となります。**

令和3年度の取り組みによる大分支部の総合順位は**12位**でした。
この結果、大分支部には報奨金が付与され、**令和5年度の保険料率が（報奨金の分）引き下げられます。**
各評価指標の実施結果（率）と偏差値順位（※3）は以下のとおりです。

	実施結果（率）	偏差値順位
①特定健診等の実施率 協会けんぽの生活習慣病予防健診（被保険者）、特定健診（被扶養者）を受診してください。労働安全衛生法に基づく定期健診を実施されている事業所様は、40歳以上の方の健診結果をご提供ください。	64.9% （全国平均：54.4%）	6位
②特定保健指導の実施率 健診結果で生活習慣の改善が必要と判定された方は、協会けんぽの特定保健指導をご利用ください。	29.1% （全国平均：17.4%）	8位
③特定保健指導対象者の減少率 特定保健指導の対象とならないよう日頃から健康的な生活習慣を心がけましょう。	35.1% （全国平均：34.8%）	13位
④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 健診の結果、「要治療」・「要精密検査」の判定を受けた時や、協会けんぽから受診勧奨はがきが届いた時はすぐに医療機関をご受診ください。	7.9% （全国平均：10.2%）	**47位**
⑤後発医薬品の使用割合 お薬を受け取る時は、安心・安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご選択ください。	80.3% （全国平均：80.3%）	15位

（※3）偏差値順位は、各評価指標の実施率に加え、前年度からの伸び率も加味した順位です。

大分支部の課題は「④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」です！
保険料率の引き下げに向け、大分支部と一緒に取り組みの推進をお願いします。

保険証の早期回収にご協力をお願いします

保険証回収のポイント

- 在職時の保険証を使用できるのは退職日までです。退職時には速やかに保険証回収をお願いします。
- 被扶養者の保険証もあわせて回収してください。

返却のご協力をお願いします！

これは間違いです！

✕ 月途中の退職でも退職月の末日まで使用できる　✕ 次の保険証が届くまで使用できる

退職日の翌日以降に保険証を使用して医療機関等を受診された場合、協会けんぽが立て替えて医療機関等に支払った医療費を返納いただくことになります。